

## 第5回豊川市総合計画審議会 会議録

日時：平成27年6月30日（火） 午前9時～正午

場所：豊川市役所本34会議室

出席者：

小野 喜明会長（豊川ビジョンリサーチ会長）

檜村 愛子副会長（愛知大学教授）

菅沼 由貴子委員（豊川市教育委員会委員）

熊谷 直克 委員（豊川市農業委員会会長）

浅川 清 委員（豊川市連区会会長）

石川 豊久 委員（音羽商工会会長）

伊藤 憲男 委員（豊川市社会福祉協議会会長）

伊藤 靖 委員（穂の国青年会議所理事長）

伊奈 克美 委員（とよかわ子育てネット代表理事）

今泉 秀哉 委員（ひまわり農業協同組合専務理事）

大石 明宣 委員（豊川市医師会会長）

大高 博嗣 委員（豊川市障害者（児）団体連絡協議会理事）

神谷 典江 委員（穂の国まちづくりネットワーク代表理事）

川上 陽子 委員（豊川市老人クラブ連合会会長）

柴田 功己 委員（豊川市スポーツ推進委員会委員長）

田口 真彦 委員（豊川文化協会専務理事）

夏目 雅康 委員（豊川市体育協会会長）

藤井 孝男 委員（豊川市商店街連盟会長）

松下 紀人 委員（豊川商工会議所専務理事）

浅野 純一郎 委員（豊橋技術科学大学准教授）

和田 剛明 委員（豊橋創造大学准教授）

陶山 すみれ 委員（市民公募） ※以上、委員22名出席

事務局：企画部長、企画部次長、企画政策課長ほか企画政策課員4名

### 【開会】

（会長）

第5回豊川市総合計画審議会を開催します。

### 議題1 「基本計画（案）」第4章 政策4【建設・整備】について

施策3「建設・整備」について、事務局より説明してください。

（事務局）

資料2「基本計画（案）」の52ページをご覧ください。

政策3【建設・整備】の分野のまちづくりの目標は、「住み心地よい、訪れやすい都市

環境が整備されているまち」です。この目標の実現を目指し、4つの施策を位置づけています。

53、54ページの「施策①住環境の整備」をご覧ください。

左ページの現況は、2つの土地区画整理事業の地区内における市街化率など2つの項目を捉えています。

将来目標は、「良好な住環境が整備され、快適な住宅市街地が形成されているまち」としています。

この将来目標を実現する手段は、①土地区画整理を始め4つの取組みを記載しています。

目標指標は、豊川駅東土地区画整理事業地区内の市街化率の向上など4つの目標の達成を目指しています。

55、56ページの「施策②公共交通の利便性向上」をご覧ください。

現況は、「公共交通機関の利便性」、市民満足度など2つの項目の状況を捉えています。

将来目標は「多くの人が公共交通機関を利用しているまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、「①市内バス路線の維持・確保」を始め2つの取組みにより、豊川市コミュニティバス利用者数を増やすなど、それぞれの目標指標の達成を目指しています。

57、58ページの「施策③道路交通網の充実」をご覧ください。

現況は、市道の改良率など2つの項目を捉えています。

将来目標は、「道路交通の円滑化が図られ、安心して通行できる道路環境が確保されているまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、「①道路の整備」を始め5つの取組みにより、目標指標である市道の改良率を向上させるなど5つの目標の達成を目指しています。

59、60ページの「施策④緑や憩いの空間の充実」をご覧ください。

現況は、「自然の豊かさ」市民満足度など、3つの項目を捉えています。

将来目標は、「公園、緑地、水辺の空間が人にやさしく、誰からも愛される、緑豊かな憩いの場となっているまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、「①公園・緑地の維持管理」を始め7つの取組みにより、目標指標である「公園の状況」市民満足度を高めることなど4つの目標の達成を目指しています。

政策3の説明は以上です。

(会長)

それでは、「①住環境の整備」53、54ページにつきましてご意見をお伺いします。

(委員)

耐用年数を経過した非耐火住宅は、旧宝飯郡に多い印象がありますが、その点の現状はいかがですか。

(事務局)

今、御津地区を重点的にやっている状態で、耐用年数を経過しているものが3棟ほどあります。

(委員)

実際に行くと、震災後の避難住宅よりも環境が悪いという状況です。夏は家の中に入った瞬間に汗が出る、冬は寒いという状況の耐用年数を経過した住宅です。10年後にほとんどなくすような目標ですが、震災対策もありますし、劣悪な環境なので、ぜひ、前倒しで計画を進めていただきたいと思います。

それと合わせて、そこに寝たきりの方も結構いらっしゃります。ひとり暮らし、二人暮らしの方も多いので広い面積はいらないと思いますが、今後、市営住宅整備の中でシルバーハウジングなど、バリアフリー化された住宅を増やさなければならないと思います。そういうことについては、どうしてお考えでしょうか。

(事務局)

市営住宅は平成24年度から、特に耐震化されていない住宅については、解体をしています。今は御津地区で、日暮住宅、大恩寺住宅の解体を進めています。

空いた土地の活用については今後の検討ということになっています。

(委員)

シルバー住宅の整備についてはどうですか。

(事務局)

今は、県営の住宅にシルバーハウジングに高齢者の方が入れる居室を整備しています。これも県営住宅に合わせている状況ですが、この住宅については、施策の「高齢者の対応」というところで、特に記載等が高齢住宅に関しては介護高齢課の部門とタイアップになってきます。この状況で進めているところです。

新たにつくっていくかどうかは、担当課から情報を確認させていただきたいと思います。

(委員)

54ページ、市営住宅については「整備率」を目標としています。下のところに、「市営住宅の家賃の効率収納」と書いてありますが、この「効率収納」の意味合いは何をもって効率収納といっているのか。また、収納率を伺いたい。

また、土地区画整理で豊川駅東の土地区画整理事業と西部地区の整備について、53ページを見ると1年前だと、1.6%の開きがありますが、27年度の暫定率でいくと同じ数字が出ています。2年後については、2%ずつ開きが出ているのは、西部地区が整備しやすい、駅東が密集地で、なかなか調整がつかないからこういう目標数値を示しているのか。目標数値が違って、27年時点の暫定値は同じだけれど、なぜ、こう開いていくのか。どういう根拠で、この数値が出されているのか、教えていただきたい。

(事務局)

54ページ「④市営住宅家賃の効率収納」は、家賃の収納率です。まだ平成26年度は出ておりません。平成25年度は収納率が89.4%、平成24年度は89.2%で、90%弱の収納率となっています。住宅の家賃は、所得に応じて決まっています。ある程度の収入がある方は高い、少ない方については低くとなっています。

なかなか払っていただけない方については、市は裁判所に申し立て、悪質な滞納をされている方については強制的退室いただくような手続きをとっています。実際に、平成25年度は1件、26年度も1件の強制退室をしていただいています。収納の対策をしていかなければならないということです。

それから、駅東と西部の区画整理事業については、それぞれの事業によって異なります。国からの補助率も勘案し、それぞれの事業に応じた整備率で計算をしています。

(委員)

区画整理事業の市街化率の数値68%というのは、建物で敷地が利用されているということです。駅東のことはよくわかりませんが、西部については、もう少し高いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

これは、実際の数字で、まだこれから道路整備をする場所もありますし、そういった面積を分母と分子で割り返すと、この数字が正しいということになります。

(委員)

わかりました。予算もついて、ほぼ完成に近いような割合で進んでいますので、大変、良好な環境にあると思います。若い世代も増え、人口も増えています。

そういった点で、ちょっと低いのではないかなと思っていましたけれど、よくわかりました。

(委員)

区画整理について、手段に3つぐらい挙がっていますが、これは各々公共団体施工の区画整理ですか。

(事務局)

54ページの上の2つ、豊川駅東土地区画整理事業、豊川西部土地区画整理事業については、市の施工です。

一宮地区大木の土地区画整理事業は、組合施行で、市が支援をしています。

(委員)

いずれも事業中ということですか。

(事務局)

はい。

(委員)

奇異に思ったのは、目標として敷地などに利用されている土地の割合を挙げていることです。たとえば、組合施行なら、保留地分しか売れないわけです。要は保留地を売り出せばそれで終わり、あとは買うかどうかなのです。だから、建築物の敷地に利用されるという意味は、販売促進か何かのキャンペーンを市がやっていて、その目標なの

かなと思ってしまったのです。

事業中であるならば事業進行状況が何%になるのかという目標にさせていただいたほうが良いと思います。要は買うかどうかは買い手側の話という感じがして、目標の立て方が事業の進行状況を表したほうが良いという感じがしました。

住環境の整備という割には、その目標や判断するための指標や手段が乏しいという気がしています。何かないものか。

先ほどのシルバー住宅とか、高齢者向け住宅の整備状況はどうかということがありましたが、何か立てたほうが良いと思います。

(委員)

第5次総合計画の施策にかかる自己評価シートでは、担当課は目標を超えたので大変満足した状況でしたが、満足しているから次の何かが生まれたのかと思ったら、同じような目標、指標となっていると思っています。

空き家がものすごく増えています。市街化によって「住み心地良い、訪れやすい都市環境が整備されているまち」ということですが、空き家対策は今後10年間で必要と思っています。

住宅マスタープランでは、「災害にも安心な住まい、まちづくりに力」ということを掲げています。その際にマスタープランがかかわってくる部分はどこですか。この目標指標と手段が掲げている、これ以外のところにマスタープランは力を入れている気がしました。「関係する計画等」で書いてある以上、どの部分がここにかかわってくるのかを教えてくださいませんか。

(事務局)

住宅マスタープランは、基本的な理念は「災害にも安心プログラム」という形になっています。長寿命化、整備、改修もしていかなければなりません。

政策1の「安全・安心」では、住宅の耐震診断、耐震改修もやっています。ここだけではなく、いろいろなところでも住宅マスタープランの取組みがあります。

住環境の整備で市がやっているものの一つとして、公営住宅というのが市の直接の財産です。市営住宅の整備では、長寿命化の②③が、このマスタープランに関係してきます。

(事務局)

空き家対策について、本年5月に全国で空き家対策の特別措置法が施行され、新聞やテレビで全国の様子が放映されました。本市では、まだ本格的な対策は始まっていませんが、庁内で組織、体制を整えています。

ただ空き家対策といっても、単に空き家があるということが悪いことではなく、どういった空き家が問題なのかによります。今にも崩れそうな空き家なのか、近隣に迷惑をかけているごみ屋敷みたいな空き家なのか、防犯上の対策をとらなければいけないのか、資産の活用の意味での空き家なのか、いろんな立場から、空き家対策をしていかなければいけません。

現状、全国でも13%ぐらいが空き家ということです。このうち特に問題となる空き家は何かということが、本市では現状把握できていません。方向性としては空き家を減

らしていくのが数字としてはいいかもしれませんが、どういう空き家を減らしていくのか、どういう空き家が多いのか、どういう問題が起こっておるか、そういった現状分析が必要です。

一口に空き家といいますが、市役所にいろんな要望がまいります。総合的な窓口が特に決まっているわけではないので、防犯ならこことか、防火対策なら消防本部とか。どこが対策するのかわかりにくい体制なので、全庁的に窓口を一本化するということはやっていかなければいけない、なんらかの表記はしなければいけないと考えています。

(委員)

そこが聞きたくて、どこが窓口でどこがやるのかというところが市民にはわかりづらい。私の地元では、住んでいる方が1軒、あとは全部空き家という地区があります。防災、防犯上も悪いし、火災等が起きた際にはとても危ないと感じていますので、どこかで、必ずこの10年間で問題が出てくると思います。

(委員)

耐火構造住宅の整備率というのがあります。耐火構造住宅、耐震構造住宅、耐用年数を過ぎた住宅とか、そういう言葉がいろいろあります。どれか一つで表すとか、耐用年数なら対応年数を過ぎた住宅の率とか揃えたほうが見やすいと思います。

市営住宅のところは、耐火構造住宅の整備率となっています。ここは耐火だけで良いのでしょうか。耐震はきっとできていないと思います。そういったものも含めた率にしたほうが良いと思います。

「良好な住環境」となっていますが、豊川駅東、西部は住宅が増えて人口がどんどん増えています。それがどんどん広がっていった場所が、良好な住環境なのか。広がりすぎて「良好」というのが、何を良好とするのかということがあります。

生活していく中で、駅から離れてしまうと、住宅を建てた若い人たちはいいと思いますが、何年後かに年をとっていくと生活に困ってくると思います。そのときに駅から遠いというのは、不便なところになっています。

どんどん住宅を広げていくのが豊川の方針なのか。それとも住みやすいという、何十年後かも考えてコンパクトシティで駅の近くに寄せていく、空き家の有効利用を重点的に進めていって、駅の近くでいくのか。それとも住宅を広げていってコミュニティバスをもっと走らせて、「駅から遠くても交通の不便がないよ」「市民病院まで行けるよ」「買い物も行けるよ」というようなまちにしていこうとするのか。どちらかに重きを置かないと、反対のことをやってしまう可能性があるので、その方向性を知りたいと思います。

(事務局)

市の方向性については、基本構想で土地利用構想を定めています。基本的な考え方として、住みやすさを求めるのは必要だと思います。

総合計画を策定する中で定住・交流という視点で捉え、特に定住につきましては、土地利用構想においてコンパクトで利便性の高い市街地を形成し、公共交通などの交流的な連携軸をつなげていきます、という考え方を打ち立てています。

まちの構造図では、旧豊川市と旧4町のそれぞれの駅周辺を拠点に位置づけています

が、方向としては、コンパクトシティ的なものと考えています。

(委員)

53ページの現況のところの最後の行の上、「平成17年度85.1%であったものが、90.3%となっております」とありますが、この90.3%はいつのことでしょうか。耐火が住宅整備率の27年3月31日は89.4%になっています。

(事務局)

89.4%が正確です。

(委員)

耐火構造に関することですが、54ページの目標指標で、主な手段と事業例を見ていくと、耐火構造の整備率を上げるための施策はどれですか。

(事務局)

現状は新築という考え方で、老朽住宅の整備というのが③です。新たな住宅は耐震化となります。危険な住宅については解体をするということになります。

耐火構造住宅の整備率は、同じように耐火構造でないものについて取り壊しをしていますので、住宅の整備をするというのが、挙げていく事業となります。

(委員)

そうすると、何か後ろ向きの計画ですね。古いものを壊したら全体数が減るから、率が上がるという理解でよろしいですか。

(事務局)

結果として、数字の出し方としてはそういうことになります。

(委員)

それなら、統合という言葉を使えそうにないので、はっきりと老朽化したものを整備していきまうと言ったほうが良いと思います。

それから、耐震は100%済んでいるわけではないですね。

(事務局)

済んでいません。

(委員)

耐火よりも耐震のほうを問題にすると、どっちが重要ということではないですが、耐震も同じように指標を挙げてやっていく必要性はないですか。

また、54ページの区画整理で、目標値33年、35年と、ないところがあります。これはこれから入れるのか、それともここまでが目標でこれだけ達成すればいいと考えているのですか。

(事務局)

耐震につきましては100%できていないので、これから進めていくものですので、指標をどうするかは、内部で検討させていただきます。

また、区画整理の指標は、駅東では平成31年3月31日、西部は平成33年3月31日、これが各事業年度の最終となっています。しかし、こちらの事業は延長をする可能性があります。県に延長を申し立てるわけですが、これは5年ごとの延長しか認められていません。

ただ、考え方としては事業が終了したとしても、あくまでも区画整理で出来上がった土地に建物が建って利用されているという目標になるので、当然ながら事業が終わったとしても、購買力で売れていくとか、そこに若い人たちが家を建てるとかということがあります。

担当課としては、事業年度がそこで終わるということで、現状の率ということですが、ここは担当課との調整をさせていただきます。

(委員)

音羽地区は、特に萩地区は奥が深く、萩小学校では学級の人数が減っています。ゆくゆく萩小学校はどうなるかということも心配になっています。

萩地区のような郡部では区画整理事業とか、今後の住宅の整備についてお伺いしたいです。

(事務局)

萩地区の区画整理の考え方は、今のところ聞いていません。萩小学校の問題は、よく耳にしています。

学校の活用と統廃合はいろいろと話はありますが、今のところ統廃合までは聞いていません。萩小学校については実施計画の中で耐震工事などはやっていくことが出ています。

(委員)

先ほど指標があまりないということで、今、調べてみました。

住宅マスタープランに入れている施策と絡めての追加や、あるいは民間の住宅地で良好なものを担保するのとして、たとえば地区計画、建築協定をどれだけやっているかとか、そういうところを追加したらどうですか。

また、中心市街地でまちなか居住を推進するというのであれば、関係すると思います。少し多角的に入れたらいいと思います。これは検討していただければと思います。

(委員)

土地区画整理について、新しいものは、今のところ10年先までの予定はありますか。

(事務局)

よく総合計画で、「定住施策、人口を増やす」という考え方の中で住宅地を新たにつくる、あるいは土地区画整理をやるということがありますが、地区をどうするかはいろいろな問題があります。ただ、そういうことは必要という考えはあります。

(委員)

土地区画整理の3事業は、総合計画の目標指標には相応しくない。これは、粛々とやるだけなので、ほかの指標を見つけられないと思います。これはただ事業年度が決まっ  
ていて、これは達成するものです。これから頑張るぞという指標ではない気がします。

(委員)

53ページの現況の中で2段落目、平成27年3月31日現在27団地で1,153戸の住宅があるということです。実際に27団地に関して、合併した広い本市の中で点在していると思います。②で外壁の改修、ガス管の交換、耐震補強という形で、一つひとつ直していくのですか。

もしくは、新しく耐久年数も「木造30年」、「鉄筋コンクリートで70年」ということで新たにつくり直していく形ですか。そうであれば、学校の近くで新しいものを増やして、その学校へ来る子どもたちを増やすという形で建て直すことで世帯を増やすとか、補修する形で増やすとか、優先順位もあるかと思いますが、どのようにお考えですか。  
(事務局)

市営住宅の整備として、新たなものは今のところ考えていないということです。

市として定住促進をしてどうしていくのかというなかで、コンパクトな住宅地を形成するという考えで、駅を拠点としています。それに関して民間へ支援するのか、公共でやるのかというところもあります。その辺もきっちり見定めた中で、新たなものをつくることはない担当課では考えています。

(委員)

54ページの土地区画整理のところで、豊川駅東地区にされたということは、JRや名鉄線の掘り下げという計画があるので、そこをまずという話があるが、その辺はどのぐらい進んでいますか。掘り下げとか、橋をつくるというのは市の管轄ではないのですか。

(事務局)

駅東区画整理事業区域では、飯田線と名鉄豊川線があり、そこを掘り下げるのか、上を越えるかというところは、管轄は県になります。

ただ、区画整理事業の中では、それに応じた用地を計画上は捉えています。ただ、どちらになるかは、まだ決定されていない状況です。

(事務局)

基本的に道路と鉄道は平面ではいけないので、上か下ということです。計画の中では道路は下を潜っていく計画になっています。大きな道路と線路ですので非常に影響が大きいということで、施工主体は県です。県と鉄道事業者が協議をしていきます。まちづくりに大きな影響を与えるということで、計画がすぐにできる状況にはないと思います。

ただ、区画整理は土地を出していくので、道路が潜っても良い状況の中で、計画はされています。全部の用地が出ている状況ではないと思います。

今後、地元説明を開いて理解を得ながらやっていくわけですが、道路が下を潜るとなると、まち全体が分断されてしまうとか、商売をされる方は非常に影響があります。一方、鉄道と平面交差をしていますので、渋滞時間が長いという問題があります。これは、県道だから県にお任せではなく、市と県と鉄道事業者、近隣の住民と話し合いになっています。

今の状況が良いわけではないので、計画は進めていく状況にはあると思います。問題は非常に多いと思いますが、基本的には下がっていくという計画をしています。

(委員)

かなり長い間もめていると聞いているので、早く良い方向に向かっていくといいと思います。

(委員)

この件については、総合計画できちんと年度を決めていただきたい。今のテーマの住環境の整備にも関連してきます。40年前から出ている話です。私らが生きている間にできるのかどうかという心配もあります。7年とか5年とか年度を切って、計画を進めてもらいたいと思います。それが、完成しない限りは、駅東区画整理は完成していないという認識です。

(副会長)

住宅マスタープランにおいて、住宅用地と工場用地の混在の問題が挙げてあり、複数の区域で住宅と工場の混在する市街地が形成されているとされています。日照、交通の面で生活環境に大きな影響が出ており、工場の操業環境、営業効率の面からも望ましくない市街地となっており、整備が必要とされています。

また、「基盤未整備の既成市街地と密集市街地では、狭あい道路や公共空地が少ないことから、防災上の観点から住環境の改善が必要となる」等々、住宅マスタープランには書いてあります。

手段とか目標が掲げられないものは挙げられないという方針はあるかもしれませんが、住宅マスタープランでは必要性が挙げられていながら、ここでは全くその取り組みが書かれていないのは、整合性がないと思われるかもしれませんが、その点いかがでしょうか。

(事務局)

住宅マスタープランの中では公営住宅だけではなく、様々なものがあり、総合計画上では別の政策、施策の中に入っています。

住環境の整備では、様々な整備が必要ですが、担当課で現状考えているのはこのようなことです。

ただ、いろいろな意見をいただいたので、再度、検討しなければいけないと思っています。

(委員)

南海トラフの問題が盛んに騒がれています。この中に、耐震に対する対策が書かれていない。もう少し耐震に対する住宅の耐震診断などをあげたほうがいいと思います。

(事務局)

民間の住宅への耐震は、政策1「安心、安全」の防災対策で取り入れています。

公共施設については、それぞれの施設、たとえば小中学校の耐震もあります。それぞれの公共施設は、長寿命化の中で取り込んでいます。

(委員)

公共施設に対しては捉えたが、一般住宅の耐震化に対する10年間の施策をあげたほうがいいと思います。

(事務局)

民間に対する施策も市の方ではやっており、そういうものも入れています。一般の市民の住宅に対しての耐震診断、耐震改修を入れています。

(委員)

指標が一カ所にしか入れていませんが、関連する指標は何回出てきてもいいと思います。確かに同じ指標がいろんなところにあると、一つの取り組みを2回も3回も水増しして見せているのではないかという批判があるかもしれませんが、やはり関連するところには入れたほうが見やすいと思います。

(会長)

第5次では、市街化区域域内実施済み面積率が出ています。その時は30.68%になっていますが、現在この数字はいかがですか。

(事務局)

平成25年3月31日の数字は、62.8%です。

(会長)

その数字に対して、市街化率が今の数字に対して分母になって、市街化率が計算されていると考えてよろしいですか。当初計画した面積に対しての市街化区域ではなくて、取得、変更したものに対しての市街化率ですか。

(事務局)

そうです。住宅として活用できる土地に対しての市街化率です。

(会長)

分母が、その時点で区画整理を実施されて転移したり、道路ついたりして、済んだところに対しての市街化率ということでもいいですね。

100をやろうとしたが、60しかまだ実施されていない。だから、60に対する市街化率としての数字ですよという質問です。

(事務局)

まず、この分母は100ある面積の中のうち、宅地化されないものは抜いてあります。たとえば道路とかは除いています。宅地として活用できる土地は区画整理で生まれます。

(会長)

第5次では、30.68%の実施率に対して、市街化率は53.9%ですから、そんな数字ではないと思います。実施したものに対してと思います。

(事務局)

そのとおりです。

(会長)

そうすると、市街化率を上げるだけではなく、実際に実施された率を、なぜ載せていないのかというのが疑問に思います。

第6次では、「定住・交流をします」というのが基本方針になっており、大きな目玉となる話で、大きなポイントになってくるはずだと思います。それを進めることによって総

人口を増やそうと、世帯数を増やそうという方程式が描かれると思いますが、施策の部分にそれが感じられない。過去、やった事業をそのままやっていけば、総人口は増えるというのでは、ちょっと寂しいのではないかと思います。

現在では実施率はだいぶ高くなって、豊川駅東も、西部も見ればわかるように大変進んでいます。ここで総人口を増やそうと思っても、それほど伸びないのではないかと思います。市として区画整理以外に市街化率を求める施策がないような気がします。

そこで、考えていただきたいのは、「良好な住環境」「快適な」「住み心地よい」というさわやかなフレーズの意味をどう考えるか、たとえば、「安全・安心」とか、他の政策との関連とか。特に高齢者に対する住宅の提供、居住地の提供という配慮が、第6次の目玉です。定住化、少子高齢化に関し、住宅区域をどのようにし、高齢者、子どもたちを含む家族を呼び込むかという施策を出さないといけません。

②はいいと思うが、①は過去の実施施策に対する後追い結果で、「陸上競技場を改築しました。利用率が低いから高くします」というような話と一緒にだと思えます。市の職員は何もしないと見える。

たとえば地域にスーパーがある、ドラッグストアがあるとか、こういうのを市役所では手が出ないというのが今までの考え方と思いますが、やはりそこまで踏み込んで、民間の資本をどう入れるのかとか、開業医をどうやって入れるのかとか、介護ボランティアの人たちがどれだけいるのかとか、そういうことも含めた総合的な意味での「快適なまち」というふうに落としていかないといけません。第6次の定住化は一番基本のところですが、弱いなという感じがします。

皆さんからはそういう意見が出ているのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

(会長)

続いて、「②公共交通の利便向上」に移りたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

56ページの目標値について、第5次では公共交通機関の利便性の市民満足度という形でしたが、別の指標になっています。

高齢者の免許返上などいろいろ進んだ中で、利用者が増える傾向にあっても、少ない本数が不満であると、利用されていてもよろしくない。なぜ、満足度からこの指標に変えてしまったか、考えを聞かせてください。

(事務局)

市民満足度については、第3章で市民意識の状況を捉えています。これは今までのまちづくり市民ヒアリングの中でも、委員の皆さんから意見がありました。

今回、市民意識調査は全体的にどのような満足度かというのは捉えていこうと考え、第3章で捉えています。

ただ、ほかの施策では、全体的な将来目標を達成するものとして、市民意識調査も指標となり得るものは残しています。満足度は捉えているが、目標指標としてはこの2つを採用しています。

(委員)

コミュニティバスについて、川越市のビーグルバスは、交通の便の悪いところに対してミニハブを作って、そこをミニバスセンターにして、そこまで頻回にタクシーのようなコミュニティバスを走らせています。そのミニバスセンターから定期便が出ていて中心部や病院、スーパーなどで運んで、利用率が随分増えたという話があります。

たとえば、音羽地区でいえば萩、長沢地区だとそんなに便数はないと思うが、頻回にバスを走らせ、ひまわり農協のグリーンセンターまで運ぶ。そこにミニバスセンターがあって、そこから、また次の場所に乗り換えるようにしたらどうか。

生活が成り立つためには赤坂の駅前を通過してひまわり農協までくれば、もちろんその逆の旧音羽町の役場も巡回すれば、とりあえず音羽町の人生活が成り立つ。そこで自己完結ができる。一方、まちなかに来る定期便とは別便でまた走るようなものを。御津地区はスーパーがなくなったので、住民は困っていますが、スーパー跡地などに同じようにミニハブを作って、広域に頻繁にバスを走らせたらどうか。

「ここ通せ」という意見に応じたバス路線ではなく、総合的に考えたバス路線を今後やっていかないと、孤立する住宅があるので、頻回運搬が必要です。

そのための1台のバスの走行距離をいかに短くしていくかとか、そのような施策に変えていかないと、今のままのコミュニティバスの運行状況だと誰も乗りたくないという状況だと思います。徹底的に改善していかなければ、これからやっていけないと思います。

(委員)

賛成です。西部土地区画で若い世代が増えた時、高齢化した時にどうするという意見がありましたが、確かにそうです。

自動車に乗れなくなったとき、介護にも行けない、病院にも連れていけないということになります。公共バス、コミュニティバスは必要です。

コミュニティバスで効率高く運用されているのは、ぐるりんバスです。御油の団地をやっている、音羽、御津のぐるりんバスは効率が高い。基幹バスは表通りを走っているだけでどこも寄ってくれません。通りを走っているだけで、寄るのは市民病院か、ぎょぎょランド、体育館前、市役所とか、生活に密着していません。

鈴鹿の公共バスは、スーパーの角までバスが入る。スーパーの入口まで来てその次のところに行くというふうに、乗ったときには、利用した高齢者はバスを降りたあとでバスに向かって最敬礼をしていました。これを見たときに、これから必要なのは、コミュニティバスだと思いました。

公共交通は、乗り方がよくわからないので、ぜひ、高齢者にやさしいコミュニティバスにしていきたいと思います。利用率も高くなるのではないかと思います。

その点の施策が入っていないように思いますので、その辺を細かく入れていただけたらいいのではないかと思います。

(委員)

第5次の改訂版と比較すると、平成18年以降、コミュニティバスは減少傾向にあり、平成23年度以降は増えてきています。市民病院の関係で増えてきていると思います。もともと基幹路線の数はどうか、増便しているのか、1台当たり何人ぐらい乗っているか。そういった分析はされているのか。そういった根拠でこの数値が出てくるならわかるが、比較対象が違っている気がします。

高齢化すると車が運転できませんので、他市ではタクシーチケットを高齢者に配って、それをうまく利用していただいています。そういう取組みはあるのか教えてください。  
(事務局)

コミュニティバスは、平成23年11月にバス路線を再編しております。

その前は北部線、音羽のコミュニティバス、御津地区の福祉のタクシーがありました。今は市内の基幹路線が6つあります。それと、各地区を回っているタクシー的な4つの地域路線があります。これらについては、公共交通会議で分析をしており、どうしていくかを検討しています。

また、チケットについては、障害者や高齢者にバスチケットを配っています。

(委員)

名古屋では、パスが1枚あれば、それは有料で買うんでしょうけれども、どこでも公共交通機関に乗れるという方式があるようです。

旧郡部には老人が多い。病院まで行くと2本乗り継ぐので、交通費でも往復で結構な値段になる。はっきり言って、今のコミュニティバスは利用できているのかは疑問で、便利に乗る楽しみがわくようなものであれば、もっと利用が高まって、赤字が少なくなるというのは難しいかもしれませんが、本当の目的を考えたら、後期高齢者用のパスを何がしかの値段で買えば、どこでも乗れますという計画があってもいいのではないかと思います。

(事務局)

市では無料のパスはありません。たとえば、バスチケット、タクシーチケットというのも一つの方法ですが、すべてのところすべてのものに行くのは難しいと思います。利用しやすいというのが一番と思いますので、その中で維持、確保していくなかで、そのような対策をとっていかなければいけないということで、ここで主要な施策として入れさせていただいています。

(委員)

高齢者の交通事故が年々増え、加害者も被害者も増えている。そういうなかで、6月1日から自転車の法改正がありました。高齢者が自転車に乗ることも大変、心配しています。

コミュニティバスについては、もう少し突っ込んで、喫緊の課題としてほしい。日用品などの買回り品で満足度が70%を超えていますが、旧郡部の集落では満足度はもっと低いと思います。高齢者になったら病院も行けません。

そういった意味で、ぜひ、この記述の中に、手段として具体的に検討するということが載ると安心できます。本市としての特徴を出していただきたいと強く思います。

(委員)

「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」ということで、コミュニティバスは福祉のバスとして始まったと思います。担当で福祉課とかは入っているのですか。

(事務局)

コミュニティバスの関係は人権交通防犯課です。福祉的なチケットは福祉課で障害者施策、介護高齢課で高齢者施策でチケットを支給しています。

(委員)

目標で「住み心地良い」「訪れやすい」という言葉もあり、コミュニティバスが賑わいとして、もみじ祭り、本宮祭などでPRに使っています。本当に福祉のバスなら、今でも市民病院の受付時間に間に合うような時間帯に設定してあると思います。夕方に早く終るのは病院に行く、買い物に行くということを考えれば意味はわかると思いますが、ほかの市民も普段使えるようにしたらどうか。まちをバスで回るということを考えると、「仕事に行くのに使える」、「少し遅い時間まで運行してもらえると」とかいうのがあると、生活にも使っていけるとと思います。買い物、病院というだけの福祉のバスにするのか、生活全般のバスにするのか、観光も含めて訪れやすいということまで考えると、もっと予算もたくさんとって、本数も増やしてということをやってもいいかと思います。

バスをどう設定するのかを言わないと「空のバスが走っている」というのだけで本数が減ってしまうと寂しいところがあります。コミュニティバスをどういったものとするのか、お聞きしたいと思います。

(事務局)

なかなか難しいことだとは思いますが、市としての定住施策、交流施策の中でも必要になってくるため、検討しなければならないと考えています。

(副会長)

住宅マスタープランのアンケートでは、「道路整備よりも公共交通の取り組みを進めてほしい」との回答が36.8%なので、この目標（公共交通）がちゃんと挙がっているのはいいと思います。その中で、「バリアフリー化だけではなくてバスや鉄道などの交通結節点の強化などの整備を進めるべき」が29.4%あるので、この点を少しお聞きしたいです。

もう一つ、バリアフリーの基本構想で、平成22年にタウンウォッチングされて非常にいい調査をされています。子育てネット、老人クラブも入ってどこが駄目だと具体的に指摘されています。八幡駅のエレベーターがないなど把握され、重点整備地区はやはり八幡駅周辺だと。市民病院ができる前に、細かな必要性を具体的に挙げている。この基本構想では実際に病院ができることを一つの出来事として大きく挙げていたと思います。平成22年というと、少し前なので、その後、そんなに変わっていないという理解ですか。

また、②の手段と目標指標は取り上げられている重点地域である豊川南西部地区、八幡駅周辺地区の整備だと思いますが、平成27年の52%が平成29年79%と、かな

り数字を上げようとしています。このあたり現実はどういう経過を考えていますか。

これだと、目標指標が道路事業等だけですが、基本構想では、むしろそこに行って、実際に公共交通で行けても障害者の人たちは、そこにエレベーターがないといけなとか、道が狭いといけなとかいった問題があり、それは障害者の人たちにとっては死活問題だと思います。その辺りも教えてください。

(事務局 高橋企画政策課長)

バリアフリー基本構想に基づく事業は、平成32年度までの計画となっています。その中で、重点地区で八幡駅周辺、プラス市民病院の関係、さらに国府駅周辺ということで重点地区を定めています。概ね新市民病院の周りは終わっている状況です。それから国府駅についてもバリアフリーの整備自体は、概ね終了するような形になります。あと残るのは、県道に関する事とか、あるいは管轄外の部分もあり、歩道の整備なども、姫街道を除いて、一部未整備地区になっています。

よって、目標値で平成31年度の88%で止まっているのは、その後が、いつ実施できるかというのが微妙で、伸びていない状況です。

市としてのバリアフリーは、ある程度進んでいますので、平成29年3月に高くなっています。

(委員)

コミュニティバスはわかりにくいということがよく言われています。

第5次の検証で「目標に達せず」という人権交通防犯課の指標が出たのは、この政策でした。目標に達しないにもかかわらず、今回、また平成37年には10万5千人と出して、また最後に「目標に達せず」とするのかと思いましたが。公共交通会議でコミュニティバスを検討されているかと思いますが、住民がわかりにくいのはサインの設置なども連動してやっていかないと、どのバスに乗っていいのかわからないという人が多いです。

中心部の諏訪地区のコミュニティバスがわからないと言っている人が、結構いました。その辺の検討をどこかに入れていただきたいと思います。バリアフリーは、平成37年で88%となっているのは結構いい数字です。だから、この施策ではどちらに力を置いてやるかを、市は明確にしていきたいと思います。

(会長)

「第2章 まちの構造」で広域交流軸として鉄道、高速道路がありますが、それを使った定住・交流策の案がないような気がします。

高齢者の話もちろんですが、いわゆる通勤・通学に鉄道を使うというのが、まちの構造の中で、隣の地域まで行く際のパークアンドライドや、自転車置場の充実、それを促進するような動きを施策で入れたほうがいいと思います。

コミュニティバスは、緑とか赤とか黄色とかにしてほしいです。

(会長)

続いて、「③道路交通網の充実」については、いかがですか。

(委員)

事故が多発している交差点とか道路があります。それがずっと放置されています。たとえば、私のすぐ側ですと、年に何回も事故がある。自動車同士とか、自動車と自転車の事故がある。車2台がすれ違うには狭すぎて交通事故届けは出ていないけれども、サイドミラー同士がぶつかる事故は、たぶん毎日のように起きています。喫緊の課題だと思います。

ほかの地域にも、そういう所は一杯あると思います。一方通行化すると、反対意見が出るかもしれませんが、何かしないといけないと思います。

そういう施策を各地域の中でピックアップしていただいて、取り上げていただきたい。

(委員)

道路は、国道・県道・市道のそれぞれ区分があるので、目標指標や手段は、どうしても市の管理などに話が及ぶと思いますが、生活者はどこが県道で、市道というのは関係ないです。

市道の改良率、都市計画道路の整備率といった行政サイドの区分を前面に出した指標、計画というより、「道路は続いている」という視点で、58ページの内容を考えていただくなどしてほしいです。

(委員)

国道23号バイパスがいつ開通するのか教えてほしいです。開通すれば生活道路を通る車も減ると思います。

(事務局)

国道23号バイパスは、今、用地取得をしていますが、開通時期は聞いていません。

(委員)

平成の合併から、しばらく経っています。合併の際に「交通整備ができるから」ということも挙げられていたかと思います。しばらくたって、住民のニーズも変わってきています。豊川市の道路の将来ビジョン、道路交通の将来ビジョンみたいなものを立てていますか。今のニーズに合ったようにやっているのかというのが、この施策3で少し出てくるかと思っていたのですが、あまり感じられません。

その辺を加味したような第6次総合計画になったら、合併後の効果が住民にわかりやすく、また住みやすくなったねということで市外の方々も定住していただけるような、いい住み良いまちだねという評価が得られると思います。その辺のところは欠落しているかなと思います。

(委員)

自転車専用レーンのような、自転車にかかわる指標を入れて、自動車一辺倒からシフトしていくような方向を考えられたほうがいいのではないかと思います。

駐輪場は、条例をつくって指導しておられるような体制ですが、駅の駐輪場の施設を充実させるとか、そういった方向への施策の転換、方向性を変えるような施策を考えていただきたいです。

また、前後のページを見ると、満足度を使っているが、たぶんこれについても満足度があると思います。市民が感じる定性的なものも指標に加えたらどうでしょうか。「便利」「安全」などを併せ、比較的ここはどうも使いやすい数字が多い分野みたいですから、これは残ってもいいのですが、バランスをとったほうがいいのではないかという感じがします。

(委員)

「道路を横断している人が多くて危ないので、あそこに陸橋をつくってほしい」といった場合は、市に申し立てれば歩道橋をつくっていただけるのですか。

(事務局)

歩道橋は、それぞれの道路の国道、国が管理しているもの、県が管理しているもの、市が管理しているものという、それぞれがございます。豊川の中でも県道にあるもの以外の歩道橋は市が管理しています。要は必要に応じてという形になります。

ですから、歩道橋というのは、幅の問題もいろいろあり、なかなかつくりにくいというのは聞いたことはあります。それぞれの管理者によってつくられます。

(委員)

つけてほしいという嘆願書みたいなものを市民が出すのでしょうか。それとも個人で市のほうに「あそこに作っていただけたら」というふうに言ったら、考えていただけるのでしょうか。

(事務局)

要望というのは、担当課で受けることになります。ただ、それを必要というのはわかると思いますが、設置するかどうかというのは、いろいろな問題を勘案し判断することになります。

(事務局)

要望については個人での要望、あるいは団体での要望、地元の要望、いろいろな要望があります。個人だったら一切聞く耳を持たないということはありませんが、一人の要望よりも、地元の町内、連区とか、いろいろな形がありますので、多くの要望のほうがお聞きしやすい、実現しやすいというのは事実です。

技術的に無理なものや、用地の買収をしなければいけないものについては、その理解が得られるかどうかというのがありますので、個人で考えられているものは地元で集約していただく、あるいはそれぞれの団体で集約をしてオーソライズされた要望のほうがより聞きやすいということがあります。

(委員)

先ほど、姫街道のアンダーについて言いましたが、道路交通網の充実のところが相応しいと思いますが、とにかく年度を決めて進めてもらいたい。豊川の駅前通、門前通が迂回道路になって朝晩はすごいです。危険です。一刻も早くアンダーにしてほしい。い

ろんな工法もあるそうです。県道だからといって市のほうが尻込みしないように、市が前に出て進めてもらいたいです。豊川連区、古宿連区では、今は早くやってほしいという方向です。以前は反対でしたが、現状は早くやって欲しいということですので、駅東区画整理もかね合わせて5年か7年ぐらいの間にはやるという方針をきちんと立てて、やってもらいたいです。

(委員)

道路維持について、豊川市をきれいにし、おもてなしの心で盛んに言われていますが、雑草が多くて、もう少し機敏に何回も草刈りをやっていただきたいところが各所にあります。

また、スズキ自動車が撤退という話を聞いています。あそこの道路を閉鎖してしまいました。あれは、あのままになってしまうのですか。小坂井から市民病院に行くのに早いと思いますし、活用は考えておられないかと思いました。

(委員)

道路交通の円滑化、都市環境の整備という点でいっても、今、電線地中化が一部されていません。少なくともここに関係するのか、産業の部分に関係するかわかりませんが、電線地中化も促進していただくように、市のほうで指標をもって示していただけるといいと思います。

(会長)

まちの構造では、国道、県道、市道を全部含めて考えているといいつつ、市では市の取組みしか考えていない。市民は国道、県道、市道別で考えているわけではなくて、道路は道路だと思っています。

難しいことは承知のうえで、国道151号の高架化や、小坂井バイパス無料化、県道、中央通りのアンダーの話などをお願いしたい。

河川道路について、豊川、佐奈川は国の問題と県の問題がありますが、行政の立場が変わっても市民の立場に立った総合計画ということからすると、やはりこの施策の中に何らかの形で組み込んでほしい。指標や年度まで書けるかどうかはわかりませんが、何か市も努力しているということを見せるような項目が、施策としてあったほうがよいと思います。

(会長)

それでは、「④緑や憩いの空間の充実」に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

公園は砂場とぶらんこすべり台が必要ですか。子ども向けにということで、その3種類がたぶん公園法か何かで決まっていると思います。

これからの公園は高齢者が集える公園づくり、日陰をしっかりとつくって、夏でも涼み

にいけるような風通しのいい、高齢者の方が水筒でも持って集まって、そこに子どももいるような公園づくりをしてほしいと思います。

また、空き家対策について、倒壊の危険性の高い住宅については条例で定めて強制的に撤去している市町村もあります。それはやらなければならないと思うんですが、やった後、そのまま放置しておく、草が生えた環境の悪いごみ捨て場になってしまう。条例でしっかり倒壊の危険性のあるものは壊してもらいたいが、そのあとの土地を借りて緑地化するか、公園化する、市民農園に開放するとなど、危険住宅の撤去の際に一緒に考えていただきたいと思います。

(委員)

60ページの⑦維持管理について、平成36年度も、平成26年度と同じ15件ですか。維持修繕の件数というのは、どういうふうに捉えればいいですか。

(事務局)

これは年間で15件、同じ場所ではなくて、いろんな場所があります。とにかく維持管理をしていく中で、こういう補修を15件はとにかくやっていくというものです。

(委員)

ですよね。永遠に15件だと目標値としては少ないような気がします。孫などと遊びにいくと、公園の近くには缶が落ちていて、空き瓶は落ちていて、砂の中にガラスが入っているのを何度も経験して、私は拾うのですが、維持管理がずっと15件のままでは不安に思いました。

(委員)

これは合併後に初めて出る計画だと思います。目標の中で、海については表記してないように思います。海については、どのようなお考えでこの中に入れてないのですか。

目標3の中に「公園、緑地、海、河川環境など」と海の表記が入っていますが、細かいものには海が入っていないのは、どのような理由ですか。

(事務局)

海については、60ページの⑦で「港湾」があります。今、本市では、漁港が一カ所あります。港湾の整備の中で、高潮になる時には門扉を閉めるなど、陸側に水が上がらないように扉を閉めるような費用は見ています。

埋立地の関係では、御津では企業立地で捉えています。

(会長)

今の意見は、「御津の方たちに配慮した方がいいよ」ということだと思います。市民意識調査の中に、海の状態の意識がないということが問題ですね。

(委員)

「⑤河川環境整備等」について、町内全員参加で約800人で草刈りとごみ拾いをやっています。ただ、補助金が一人につき150円出るということで、かなり検査が厳

しい。出欠で、住民の名前全部で出た人に丸を打ってもらい、「この地区で何名出席しました」、「どういうところをやった」というのを出します。また、一人ひとりの写真をほしいと言われました。これは県の金だからと。こんなことなら来年からやめようかという話も出ています。その辺は、ある程度、考えてほしいと思います。

(委員)

河川について、この計画で、「豊川ってこういうまちだよ」、「特徴が何かな」という時に、せっかく豊川が「豊かな川のまち」なので、川の部分の平成37年度の目標達成が、満足度が48.2%で、10年後も半分以下の目標達成、満足度で良いのかと思います。目標達成が半分以下というのは低いと思います。

川の部分を豊川の特徴としてもっていくというのものもあるのかなと思います。三上緑地の辺りは、以前は、「良い子はここで遊ばない」という看板があって、入ってはいけないところでした。今は、きれいになって、子どもたちがサッカーなどで使われ、賑わっています。音羽川も赤坂の舞台があり、御油も桜がきれいになっていますし、国府の辺りも水質調査を一生懸命され、鮎がいます。

それぞれの地区ではやっているが、それを一つの川として「この川はきれいだよ」ということで散策できるような、「豊川は川がきれいだ」というようなことで、何か特徴を持たせていってもいいと思います。

(委員)

第5次では、アダプトプログラムが道路網の方で出ていたと思いますが、河川でも道路維持でも、美化活動という意味でアダプトプログラムが出ていません。少子高齢化を念頭にどうやったらという時に、市民の参画が必要だと思います。それが欠落したのが残念です。

私の周りの仲間にお問い合わせたら、「桜の木は大丈夫か」という意見が出ました。桜の木は今から10年後には倒れかかっている木がたくさん目に浮かびます。その点の計画も一緒にしないと、河川は美化していかないのでは。

(事務局)

アダプトプログラムは、言葉としては現れていません。「市民との協働」とか「地域における緑化活動への支援」とか、そのような形では載っていますが、目で見えてわかるというのも計画づくりで大切に、言われるとおりに思います。

桜の木は数年前、市役所の周りの桜並木や、公園整備で計画的に補植をしてきました。今は適宜、台風で倒れたものなどを補植しています。

また、佐奈川沿いの散策路も、あくまでも今後のことですが、今ある街道を伸ばしたいという考えはあります。

(委員)

豊川市のまちづくりで桜の木は欠かせない部分ですので、今後、10年間、「駄目になっちゃったから駄目だったね」ではなくて、ちゃんと維持できるような計画を立ててほしいと思います。

(委員)

豊かな川は大賛成です。ぎょぎょランドには水で遊ぶところがあり、観光バスが来て駐車場に入れにくいぐらい、日曜日などはいっぱい人が集まって水に親しんでいます。あれは川ではなくて人工だと思いますが、豊かな川にして、子どもが遊べるところをいろいろつくってほしいです。

また、公園にごみ箱がなくなってから、もう10年ぐらい経つでしょうか。ごみ箱がなくてごみをどうしたらいいかという、親御さんと一緒に来ている子どもさんたちはちゃんと持って帰られる方が多いですけど、子どもたちで来ている子たちは、捨てていっちゃう子が多いです。ごみ箱をなぜ、撤去してしまったのですか。公園にごみ箱があった方がいいのではないかと感じております。

今後、再度設置されるということはあるですか。

(事務局)

公園に「ごみ箱があると、さらに汚れる」、「あるから捨てる」から、逆になければ自分たちで持っていくものだということのも一つの考え方であったと思います。

その後、公園の管理、掃除などのごみ拾いは町内会やシルバー、業者もあるが、管理費を払っていただいています。

(委員)

アダプトプログラムは、ボランティアとして河川を守っていらっしゃる方が大勢います。「西古瀬川の河津桜」は参加者が100名ぐらいです。

桜は豊川のシンボルとおっしゃいましたが、これは表記したほうが良いと思います。合併後の新しい計画ですので、ぜひ、載せていただきたいと思います。

(事務局)

直接的な言葉がないため、調整させていただきます。

(会長)

「市民協働を進めます」という基本方針なので、考えていただきたいと思います。

(副会長)

緑の基本計画で、市民の調査で、「緑が減った」という回答が45%で、「増えた」よりも多く、その理由の分析によれば「経営耕作地の放棄」、あと「森林が住宅開発で減っている」というのがあります。緑の基本計画では、目標が書かれています。それは、どこに反映されているのかをお伺いしたいです。

また、アダプトプログラムなども非常に重要な活動だと思いますが、景観緑三法では、計画に市民が入っていくことをうたっています。豊川市のアダプトプログラムを見ると、一応、環境美化で、ごみ袋など市が提供しますというだけです。「緑を増やすにはどうするのか」とか、都市計画とか、市の計画にかかわることなので、そういった広げ方が必要かなと思いますが、どのようにお考えですか。

(事務局)

緑化につきましては、60ページの「③緑化の推進」というところがあります。その

中で公園、緑地の植栽等も増やしていかなければいけない。それから、民有地の緑化への支援もやっていかなければいけないということで、ここで挙げています。

ただ、緑の基本計画との整合性の中での目標値がありますが、それはそちらの方で捉えていくということで、総合計画の中では市民満足度を捉えています。

～休憩～

## 議題2 「基本計画(案)」第4章 政策5【産業・雇用】について

(会長)

それでは、政策5「産業・雇用」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、政策5、74ページをご覧ください。政策5「産業・雇用」となります。

この分野におけるまちづくりの目標は、「魅力と活力があふれているまち」です。この目標の実現を目指して、下記のとおり、6つの施策を位置づけています。

75、76ページをご覧ください。「施策①農業の振興」です。

現況は、農業経営体数など3つの項目を捉えて記載しています。

右ページの将来目標は、「効率的かつ安定的な農業経営により、魅力とやりがいのある農業が育っているまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として、「①農業担い手の育成」をはじめ4つの取組みにより、目標指標として一番上の新規就農者の人数を増やすなど、それぞれの手段に4つの目標指標を設定し、達成を目指していきます。

77、78ページをご覧ください。「施策②工業の振興」です。

現況は、製造品出荷額等、3つの項目を捉えて記載しています。

将来目標は、「工業事業所が増え、働ける場所が確保されているまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として、「①工業用地の確保」をはじめ3つの取組みにより、目標指標として一番上の従業者30人以上の製造業の事業所数ということで、製造業を営む事業所数の増加や維持することを目指しています。

79、80ページをご覧ください。「施策③商業の振興」です。

現況は、店舗数等の事業所数ということで、3つの項目を記載しています。

将来目標は、「魅力ある商売が盛んで、みんなが出かけ、にぎわいにあふれているまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として、①の中小企業への支援をはじめ2つの取組みにより、目標指標として店舗等の事業所数を維持することを目指しています。

この施策においては、第5次総合計画では、消費者の支援ということで消費生活相談の実施や消費生活団体への支援がありましたが、平成28年度から東三河広域連合という、新たな特別地方公共団体でこの事務を行っていくということで、この施策からは削

除しました。

81、82ページをご覧ください。「施策④中心市街地の活性化」です。

現況は、「中心市街地の活性化」市民満足度など、3つの項目を捉えて記載しています。

将来目標は、「中心市街地が都市核としての特性を発揮し、にぎわいにあふれているまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として、「①都市機能の推進」をはじめ4つの取組みにより、目標指標として「中心市街地の活性化」市民満足度を高めるなど3つの目標の達成を目指しています。

前回の審議会でご質問をいただきましたが、本市の中心市街地の設定については、豊川市中心市街地商業等活性化基本計画において、豊川、中央通、諏訪の3地区が位置付けられており、この計画は現在も継続して定めております。

83、84ページをご覧ください。「施策⑤観光の振興」です。

現況は、年間観光入込客数を捉えて記載しています。

将来目標は、「おもてなしが盛んで、交流が生み出す活気にあふれているまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として「①豊川ブランドの確立」をはじめ2つの取組みにより、目標指標としては年間観光入込客数を増やすことを目指しています。

85、86ページをご覧ください。「施策⑥雇用の安定と勤労者支援の充実」です。

現況は、完全失業率など2つの項目を捉えています。

将来目標は、「安定した雇用が確保され、勤労者の生活が充実しているまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として、「①勤労者のキャリアアップ促進」をはじめ2つの取組みにより、目標指標としては、就労促進に関する事業への参加者数を増やすことなど、それぞれ設定した2つの目標の達成を目指しています。

政策5についての説明は以上です。

(会長)

それでは、政策5の産業・雇用の「施策①農業の振興」について、ご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

国の施策は「企業的農業」「規模拡大」「競争力強化」にシフトしている政策ばかりですが、この地域も含め、日本全国、家族経営が圧倒的主体です。特にこの地域も家族の経営農家で農業が成り立っています。

それがこの中にどう作用するかは別問題として、まずそういう基本的立ち位置を考えていただきたいと思います。当然、市の政策なので、どうしても市の取組みが主になるのはやむを得ないと思いますが、たとえば「①農業の担い手」のところで、青年農業士

会、農業経営士会という市が関与している組織だけではなくて、若手農業者の組織など、いろいろな組織がありますので、そういったところへの支援に門戸を広げていただきたいです。

また、「④安全・安心な農産物の啓発」について、啓発という言葉は外から見ているというか、あまりやる気のないというように見えてしまいます。農業が育っていくためには、地元の農産物がこの地域の中でも、消費の拡大をしていく必要があると思いますので、「啓発」ではなくて「消費拡大」というようにダイレクトな表現にさせていただけたらと思います。

食育の推進について、学校給食が大事です。教育の64ページに学校給食の地場農産物の利用というのがありますが、ここで示されている指標は給食の残余率をどうしようかとなっています。それも一つの指標ですが、やはり学校給食へ地元農産物をどのぐらい利用しているかという指標を挙げていただけたらと思います。

「とよかわ農業市」に来場した延べ人数として、一つのイベントで市が中心になっています。「とよかわ農業市」だけの人数で3千人とか2千人というのは非常に狭い話です。たとえば農協の直売場や、いろんなイベントもあります。そういったものを足していくと2百万、3百万という数字になるので、もう少し広くいろんなことを見ていただいて指標にさせていただきたいです。

(委員)

76ページで、「④安全安心な農産物の啓発」のところの6次産業への支援について、国においても6次産業化を進めていかないと日本の農業はありえない。地域資源をうまく活用したいという点がありますので、ただ支援というだけではなく、もう少し行政として、それを具体化できるような仕掛けづくりなど、方向性を示していただいたほうがいいと思います。単なる「支援」という表現を改め、商品開発などの仕掛けづくりなど、行政として取り組んでいただければと思います。

(委員)

新規就農の件ですが、10人と、少ない人数が載っています。新規就農というのは農家として4反5畝とか、広さの農地を取得したという、そういう意味での就農なのですか。

(事務局)

新規の農業者というのは、豊川市で「就農塾」として、農業をやりたい方を集めて育成しております。そこを卒業され、新たに農業者となられた方について、新規の農業者としています。

(委員)

10年以上前に、ひまわり農協で、新規就農の希望を募ったことがあります。その時は、名古屋などから100人以上が集まったと思います。結局、住むところがないというので、就農を断念する方が軒並みみえたと記憶しています。

そういった意味で、就農したいけど、畑はいくらでも余っていますが、住むところが確保できないという問題が大きいですが、その辺はどうですか。

(事務局)

住むところについては、確認しておりません。

空き家対策を活用するとか、今やっている農家の方とのタイアップなどあります。支援としましては、就農者がそのまま軌道に乗るわけではないため、数年間の生活の支援や農業支援をしています。

(委員)

土地改良事業があり、圃場整備はここで進められると思います。ただ、この項目の中に「農用地保全と活用」として別途項目を起こして、たとえば「耕作放棄地復旧への支援」というのがありますが、そこに項目として、主な手段と事業例として掲げてほしいと思います。

兼業農家もなんとか農地を保全していこうとしていこうとしているが、なかなか大変です。兼業農家対策といいますか、営農支援といったことが、今後項目に入ってくるとありがたいです。

また、第5次であった、市民小菜園が見当たらない。見逃しているかもわかりませんが、そんなことを事業例として挙げていただきたいと思います。

(委員)

以前、東三河・西三河・尾張で、東三河の特徴は、「農業が盛ん」というイメージを言われていたのを見たことがあります。豊川市も、まだまだ農業を押して、農業が盛んでいいのではないかと思います。今、家族経営が多いと言われましたが、よそでは若者が農業の会社を設立したり、そこにほかからの若者が集って、会社組織で無農薬農業をやっているケースもあります。土地を持っている地元の人しか農業を始められないのではなくて、そういった方に、支援というよりも、農業の会社を用意し、そこに若者たちを農業の仕事で雇用するというような形態をしていってもいいと思います。今、ある形だけでは限界があると思います。

また、安全・安心な農産物というので、以前、豊川産というマークを一生懸命押そうとしていた時がありました。登録された豊川の農産物に「豊川産」というマークです。それを最近は見ないので、せっかくマークまでつくったので、そういったものももっと充実させ、知らせていくといいと思います。

(委員)

農家が儲からないと農業は振興しないです。ブランド化と地産地消と、規格品外の対応をどうするか、この3つがないと、農家さんは儲からないと思います。

ブランド化でいうと、この間、たまたま野菜ソムリエの人から勧められてトマトを食べ、すごいおいしかったのは豊川産でした。イチジクは東京で有名ですが、市はブランド化していますか。たまたま知っている人がいて、「豊川のイチジクはおいしいよね」とか「トマトおいしいよね」というようにするための施策をしていない気がします。

市としてブランド化のため、頑張っている生産者を取り上げてもいいと思います。そういうブランド化をして、ブランド農家が「有名レストランに納品しています」という

と、豊川全体のブランドが上がってくることもある。レストランとその農家さんをつなげるマッチング事業など、そういうブランド化が必要と思います。

地産地消については、1品1品の自給率がどれだけ豊川市内でどれだけの%で消費されているか。たとえば、豊川といえば大葉ですが、スーパーに豊川以外の大葉も入り込んでいるのではないかと思います。「大葉は100%市内で使っているよね」とか、「当然でしょう」とか、そういう基礎データをつくれるのは市だと思います。市内の小売店、大型店も含めて、野菜がどれだけ市内のものが入っていて消費されているかということ。「大葉は売れていると思ったのに、半分しか豊川産が売れていない」とか、そういう話が出てくると思います。そういうのをきちっと地産地消するためには、基礎データを集めなければいけないと思います。

規格外品を農家は困っていると思います。自家消費では消費し切れない部分があるので、それをたくさん集めた中で、どう消費するかというのを、市としても対応をしていただきたいです。

#### (委員)

主要農産物が、ここに何品か載っています。中でも大葉は豊橋市、渥美合わせて全国シェアの4割ぐらい生産しています。日本一の産地だと思っています。

この地区はやはり交通の便といいますか、東西の真ん中であって、北は北海道から沖縄まで、翌日に市場に届くような品物を出荷しております。

気候も非常に温暖で、今は九州などで大変な大雨があつたりしますが、台風の被害も年に1、2回はありますが、どんな作物でも順調に作ることができて、農家にとっては非常に良い地域ではないかと思っています。

後継者の問題はやはり採算が第一で、親がやってそれを見た子どもたちが「あんな儲からないものは、俺は嫌だ」といって後継できなくなっている地区が非常に多いなか、この地区は全国平均でいうと、後継者は多いと思っています。

#### (委員)

ニュース等で、第6次産業というのが経営を向上させ、夢のある農業経営というのができるんじゃないか、それには食育がキーワードになっているというのを拝見します。

④で書いてあるが、これではちょっとわからない。どこを市は目指してやっていくのか。6次産業化への支援だけでは駄目と思っていますので、その明確化をお願いします。

地産地消は、食育には絶対に欠かせないもので、子どもたちが自分の土地で、どんなものが作られていて、どんなものを食べて育ったと思い、子どもたちが大人になることを願います。給食に出てきたものが「地産のものが出てきたよ」とか、給食のことは学校教育課かもしれませんが、その辺との兼ね合いをつくって食育を推進すべきです。

「本気でやるんだ地産地消。私たちの土地では農業をちゃんとやっていけるんだ」という施策をぜひ、何か打ち出していただきたいです。

第5次総合計画となんら変わらないことを、ここへ羅列して書いていくのは、ちょっと情けないと思っています。

(委員)

6次産業化の問題は商工会でも、地域の農家さんと協力しています。取組みとしては、県の農業改良普及センターとかも手伝いに来ていただいています。市の協力も願えたらなあと思います。特に豊川の独特な産物として音羽米などがありますが、そういったものをもっともっと地産地消で使う、あるいは近隣の市町村にもアピールすることも考えていただけたらと思います。

(委員)

地産地消については、64ページで「⑧食に関する指導の充実」として、地産地消のものを何年か前から使っており、献立表にも「地産地消の日」があります。それから学校の栄養の先生が指導もしています。

そういうことを、76ページに、もう少しつけ足して書いていただいたら連携ができていると思います。

### 議題3「その他」

※次回会議の予告など

(会長)

以上で、第5回総合計画審議会を終了いたします。長時間、ありがとうございました。

閉会

.....

### 【会議後意見書】

(委員)

政策3 施策① 住環境の整備について

- ・ P54ページの将来目標を実現する主な手段と目標指数について

主な手段と事業例で②の項目に耐震補強と書いてあるのに目標指数の方には耐火構造宅の整備率が記載されているのは腑に落ちないという事を発言しました。P25ページにあった防災対策の推進と重複しても良いのでは。

政策3 施策④ 緑や憩いの空間の充実について

- ・ P60ページの将来目標について

①の公園・緑地の維持管理の件について、行政側で遊具などの定期点検や見回りを行い、その不具合を数値に挙げ、不慮の事故を防いで極力減少させる資料として頂きたい事を発言した。豊川市に公園は何ヶ所あるのですか。今後も増設の計画はあるのですか。

(委員)

政策5 施策① 農業の振興について

「目標指標の内容」として、水田の土地改良事業の関連指標、例えば事業量（金額又は面積）などは載せられないか。

国は、一昨年より「経営所得安定対策」を導入し、これまでの米価支持政策から、効率

的経営を行う認定農業者等を対象とする政策に大転換している。

全国の水田は、45%も余っている中で、豊川市の水田は区画が狭すぎ、今後生き残るためには、効率的な経営が可能となる水田の土地改良事業が必須です。

この政策は、豊川市の農業政策の中で最も重要と思う。

(委員)

基本計画全体について

・目標年度

計画期間は平成28～37年度なのに、目標値の平成37年度分はほとんどあげられていない。10年目の目的数値がなくては、9年間の計画のようである。評価時期にとられすぎていないか。

評価のために目標値があるのではなく、目標に対して結果を評価するものだと考える。

・現況及び目標指標

平成27年度分はこれから記入されると考えてよいか。

・主な手段と事業例及び目標指標

関連した事業は、他項目に載っていても再掲として乗せた方が分かり易いと思う。

・感想

評価を気にし過ぎているのか、施策が縮こまっているように感じる。もっと多くの施策があるのでは。

・もう少し字を大きくしてほしい。

以上